

令和2年 第3回 大東市水道ビジョン策定委員会 会議要旨

1. 開催日時 令和2年12月21日(月)午後3時

2. 開催場所 大東市上下水道局 管理棟3階 大会議室

3. 出席者

委員会委員

- | | | |
|-----------------|-------|----------|
| ・1号委員(学識経験者) | 笠原 伸介 | 委員(リモート) |
| ・1号委員(学識経験者) | 水野 忠雄 | 委員(リモート) |
| ・2号委員(関係団体の関係者) | 谷野 聡 | 委員 |
| ・2号委員(関係団体の関係者) | 山野 一弥 | 委員 |
| ・3号委員(公募市民) | 橋本 陽子 | 委員 |

理事者

- | | |
|-----------------|-------|
| ・上下水道局次長兼水道施設課長 | 岡田 学 |
| ・お客さまセンター長 | 安田 英享 |

事務局

- | | |
|-----------------|-------|
| ・上下水道局次長兼総務課長 | 堀 幸男 |
| ・水道施設課課長補佐兼上席主査 | 榎本 真浩 |
| ・水道施設課課長補佐兼上席主査 | 山本 篤志 |
| ・総務課主査 | 志賀 達彦 |
| ・総務課係員 | 濱田 大樹 |

4. 案件

① 開会

② 議事

第6章 実現方策について

案件1 大東市水道ビジョンについて

案件2 大東市水道ビジョンの策定について

③ その他

5. 配布資料

- ・資料-1 第2回会議 R2.9.17 の意見整理

- ・資料ー2 大東市水道ビジョン（2021～2030）案
- ・資料ー3 パブリックコメント意見募集結果について
- ・資料ー4 大東市水道ビジョンの策定について（答申）（案）

6. その他

傍聴希望者 0名

7. 発言要旨

【事務局】

(あいさつ)

(配布資料の確認)

(第2回委員会から第3回委員会開催までの経過報告)

【事務局】

ここからは、大東市水道ビジョン策定委員会規程第2条第4項の規定により、笠原委員長に議事進行を進めていただきたく存じます。

【委員長】

本委員会は、7月の策定委員会から水道ビジョンの審議を進めてきました。今後の大東市の水道の将来を見据え、施策を推進するための重要な指針を審議しているものであり、本日は、答申の取りまとめに向け、委員の協力をお願いしたいと思います。

【委員長】

それでは、次第の2、案件1の「大東市水道ビジョンについて」を議題とします。

2回目の会議で、実現方策について審議しましたが、会議でのご意見を踏まえて修正等を行ったということです。どのように反映させたかについてご説明していただきます。

資料-1を用いて事務局より、実現方策の「安全」「強靱」「持続」をそれぞれ区切ってご説明をお願いしたいと思います。最初に、「安全」についてのご説明をよろしくお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【委員長】

ただ今のご説明について、ご質問・ご意見等ありますでしょうか。

【委員】

貯水槽水道についてですが、前回の委員会では、貯水槽水道については、直結給水方式の拡大も含めて、大東市としてどのような状態を目指しているのかを表

現していただきたいと意見しましたが、今回の素案を見る限りそれが読み取れません。結果として、大東市として直結給水方式は拡大する方針なのですか。貯水槽水道はそのまま残していく方針なのですか。

【理事者】

給水方式についてはお客様が決めるものであることから、局として強くどちらかに向かうという方針はありませんが、直結給水方式の方がより衛生的であると考えております。それを踏まえて、本素案では、古い貯水槽水道の設置者や新規の給水申込者に対して、直結給水への切り替え・採用を助言する旨を追記しました。

【委員】

ストレートに直結給水方式の拡大を目指すとは書けないのですか。

【理事者】

ここでのテーマは貯水槽水道の衛生向上であったため、貯水槽水道設置者への清掃等の啓発に加え、直結給水方式への切り替え・採用を盛り込んだところです。

【委員】

私個人としては、直結給水方式を拡大することが衛生面の向上につながると考えておりますが、最終的には大東市としての考えが表現されれば良いと思います。また、実現方策のタイトルが、「貯水槽水道設置者への啓発」となっていますが、先程の大東市としての考えが読み取れるタイトルに変更されてはいかがでしょうか。

【理事者】

貯水槽水道の衛生管理が、ここでのテーマと考えているため、実現方策のタイトルを変えることは考えておりません。その後の説明文等を工夫することで委員のご指摘に対応したいと考えております。

【委員長】

では次に、事務局から「強靱」についてのご説明をよろしくお願いします。

【事務局】

(資料の説明)

【委員長】

ただ今のご説明について、ご質問・ご意見等ありますでしょうか。

【委員】

資料－１のP 6の（１）配水場の早期耐震化の下段の注釈についてですが、レベル1地震動・レベル2地震動と記載されていますが、市民の皆様が水道ビジョンを読まれた際に、どの程度の規模の地震か分かりにくいのではないのでしょうか。もう少し解説を加えた方が良いと思います。

【委員】

資料－１のP 8の（２）計画的な管路耐震化についてですが、厚生労働省から国土強靱化計画内で、水道の基幹管路の耐震適合率を令和4年度末までに50％に引き上げることが、数値的目標として掲げられております。そこの兼ね合いも表現された方が良いのではないのでしょうか。

【理事者】

ご指摘の2点についてですが、まず資料－１のP 6の（１）配水場の早期耐震化の下段の注釈については、市民の皆様に伝わりやすい表現内容を検討させていただきます。

次に、資料－１のP 8の（２）計画的な管路耐震化については、令和元年度末現在で、大東市の基幹管路の耐震適合率は50％を超えており、国土強靱化計画の目標には到達していると認識しております。

【委員】

大東市の現在の基幹管路の耐震適合率が国土強靱化計画の数値目標を達成しているのであれば、そこも表現してはいかがでしょうか。より大東市としてのこれまでの耐震化への取組を示せると思います。また、同計画の令和12年度末の数値目標は60％だったかと思います。今、50％を超えているのであれば、10年あれば60％も超えられるのではないのでしょうか。そこも表現されてはいかがでしょうか。

【理事者】

10年後の数値を算出することは難しいですが、現在の数値を文章や指標に反映できないか、委員のご指摘も踏まえて検討します。

【委員】

資料－１のP10の（１）灰塚配水場の浸水対策についてですが、前回の委員会での指摘を受け、具体的な目標年度を設定していただいたのは伝わりますが、最終的に、対策は令和5年度以降に実施するとなっています。いつまでに実施するとは表現できないのでしょうか。

【理事者】

いつまでにと記載してしまうと実施年度が限定されてしまうため、令和5年度以降と表現させていただきました。

【委員】

前回の委員会でも指摘しましたが、間延びした表現が解消されていないと思います。いつまでに実施するといった表現が望ましいと思います。

【理事者】

いつまでに実施できるか、局内で再度精査して、実施年度の提示が可能であれば表現させていただきます。

【委員長】

では次に、事務局から「持続」についてのご説明をよろしくお願いします。

【事務局】

（資料の説明）

【委員長】

ただ今のご説明について、ご質問・ご意見等ありますでしょうか。

【委員長】

資料－２大東市水道ビジョン（２０２１～２０３０）案P44の3-3の（１）インターネット等を活用した手続きの拡大についてですが、説明文中に「現在受託業者Web環境などについて協議中」とありますが、水道ビジョンとしては、ここまで細かい状況説明は記載すべき内容としてふさわしくないものと感じます。

【理事者】

現在、インターネット等を活用したサービスについて、どのようなサービスを

提供できるか調整しているところであったため、このような表現をさせていただいたところでは、ご指摘のとおり、ここまで細かい表現は不要かと思っておりますので、修正させていただきます。

【委員】

水道ビジョンであるので、内情を示す必要はないと思います。それよりも、具体策や実施へのスケジュールを表現されてはいかがでしょうか。

【理事者】

インターネット等を活用したサービスについては、上下水道局単独で検討しておりますが、大東市全体としても全庁的に計画を策定しているところで、来年度計画が完成する予定です。そことの整合性も図りながら、現段階で表現できる部分を検討します。

【委員長】

それでは、次第の2 案件1の「大東市水道ビジョンについて」の審議はこれまでとします。審議による修正は委員長預かりとさせていただき、修正した点等については、後日事務局から各委員へ伝えていただきます。

【委員長】

それでは続きまして、案件2の「大東市水道ビジョンの策定について（答申）」を議題とします。

お手元にある資料-4の大東市水道ビジョンの策定について（答申）（案）をご覧ください。今までの委員会での意見等を参考にし、水道事業管理者への答申としてまとめたものとなっております。

答申の内容について、私に代わり事務局よりご説明をお願いします。

【事務局】

（資料の説明）

【委員長】

ただ今のご説明について、ご質問・ご意見等ありますでしょうか。

【委員】

記載されている答申内容について、「安全」「強靱」「持続」の実現方策から、それぞれ何件か答申の項目が選ばれていますが、事務局の見解をお聞かせください。

い。

【事務局】

これまでの委員会での審議内容を踏まえ、実現方策の中から市民の皆様にとって重要であると思うものを、「安全」「強靱」「持続」からそれぞれ答申の項目としてあります。

【委員】

私の考えとしては、水道ビジョンの中で市民の皆様にとって最も重要なのは、「強靱」であり、水道施設の耐震化や浸水対策を検討してほしいと考えております。

「安全」の項目として選ばれている貯水槽水道の衛生向上や鉛製給水管の解消は、もちろん必要なものではあると思いますが、答申として特別にピックアップするまで重大なものではないと思います。

また、「持続」では水道料金の改定を行う旨記載されていますが、委員会として水道料金の改定が必要であると判断する段階ではないと思いますので、答申の項目としては不要ではないでしょうか。

【事務局】

このビジョンは、今後10年間のものでありますが、50年、100年先まで水道事業が持続することを考えたものにしたいと思っております。

【委員長】

耐震化については、答申案の最初で少し触れていますが、もう1度内容を検討しましょう。料金改定については、話が先走りしていると感じますので、表現の変更を検討しましょう。

【委員長】

ここまでの審議による修正は委員長預かりとさせていただき、事務局と調整し、各委員が確認した上で、最終の答申とさせていただきます。

後日、私より答申させていただきます。

【委員長】

それでは以上をもちまして、第3回大東市水道ビジョン策定委員会を終了いたします。今後のスケジュール等について事務局よりご説明いたします。

【事務局】

今後のスケジュールですが、これまでご審議いただきました大東市水道ビジョンにつきまして、局内での決裁の後、市長の決裁を経て3月定例会議会へ議案として上程し、議決後ホームページ等にて公表される予定でございます。

では最後に、本日は公務のため出席はできませんでした上下水道事業管理者の松本より大東市水道ビジョン策定委員会の委員の皆様へのお礼の挨拶を預かっておりますので、事務局より代読させていただきます。

【事務局】

(管理者挨拶代読)

【委員長】

それでは以上をもちまして大東市水道ビジョン策定委員会を閉会いたします。皆様長きに渡りご協力いただき、誠にありがとうございました。